

かわい



1

2020

月号



TOPICS

- 新年のごあいさつ・・・2
- Town news・・・4
- 安心安全まちづくり・・・6
- 確定申告はお早めに・・・8
- 子育てをHAPPYに・・・12

新年のごあいさつ



河合町長
清原 和人

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年5月、「令和」という新時代の幕開けとともに、私は、河合町政の新しい舵取り役として、町長に就任させていただきました。その重責を果たすために、初心を忘れることなく、そして、常に新たな志、情熱をもって、皆さまのご期待に沿える結果を出していく覚悟です。どうぞよろしくお願い致します。

令和元年は、G20大阪サミットやラグビーワールドカップ2019など、日本が、関西が、

世界からの注目を集めた年でした。一方で、台風などによる風水害が頻発し、各地で想像を超える甚大な被害が生じた年でもありました。

本町といたしましても、町民の皆さまの安全・安心を第一に考え、大和川流域の調整池整備など、国、県をはじめ、さまざまな機関と連携し、防災、減災への取り組みを進めています。地域の防災意識も高めていきたいと考えています。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。4月には、県営馬見丘陵公園を聖火リレーが駆け抜けます。56年ぶりの東京五輪。今から期待に胸がふくらみます。本町のス

ポーツシーンに目を移せば、奈良県の市町村対抗子ども駅伝大会において、河合町代表チームが町の部、優勝など、大健闘するとうれしいニュースがありました。また、町出身、智弁和歌山高校の黒川史陽選手（くろかわふみや）のプ口野球チーム入団も決まりました。頑張る子どもたち、これらを担う若い世代の活躍を、力いっぱい応援していきたいと思っています。

私は、町のあるべき姿、目指すべき姿は、「人に優しい、人情あふれる町。温かい町」だと考えています。〇人情〇とは、人が本来持っている愛に満ちた気持ち。そのことを踏まえ、河合町政の上位構想を「河合愛AI構想」

と決めました。柱に据えたのは、「ファシリティマネジメント（公共施設再編）」「教育のまち」「子育て環境」の三つのテーマ。今後、皆さまのお知恵もいただき、新たな視点、発想から、将来にわたって持続的に発展、成長していく河合町を、皆さまと一緒に創ってまいりたいと考えています。

本年も職員一同、がっちりとしたスクラムを組み、町民の皆さまの快適な暮らし、夢のある明日に繋がるサービスの提供に全力を傾けてまいります。

最後になりましたが、町民の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶いたします。

新年あけまして おめでとうございます。



河合町議会議長
杵本 光清

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春にあたり、河合町議会を代表して謹んでご挨拶申し上げます。

町民の皆様には、町議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の気象状況はこれまでの経験を超えた風雨に見舞われ、昨年も台風による大雨などにより各地に大きな被害が発生しました。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

河合町では台風の影響はあま

りなかったですが、一人ひとりが災害への備えを心がけることと、災害対策の重要性を改めて認識いたしました。

また昨年10月には、新しい天皇陛下がご即位され令和の時代が本格的に動き出しました。

一方、地方自治を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きの見えない不透明感が増す中、河合町では少子高齢化による人口減少、財政の健全化など喫緊の課題がありますが、地域の特性を生かし、実情に応じた施策を行うことが未来を開くために重要であり、それに伴う町議会

の役割と責務も益々大きくなっていると考えます。

本年は、認定こども園の開園、学校再編による第三小学校の閉校と教育環境が大きく変わりますが、直面する課題に対し町民の皆様の付託に応えられるよう、議会の機能を存分に発揮して、期待され信頼される議会を目指し、これまでの慣例にとらわれることなく、住民目線に立った議会運営にワンチームで取り組んでいく所存であります。

令和という新しい時代において、未来が展望できる河合町を

目指すため、町民皆様のご理解とご協力をお願いし、新しい年が健やかで明るく実り多い年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

花 花や緑にあふれる町へ いっぱい運動

11月22日(金)緑化推進委員会・緑化ボランティアの皆さんのご協力のもと、パンジーの苗(約500株)をプランターへ植え付けました。役場周辺から池部駅までの歩道に美しい花を咲かせています。

ご協力いただきました皆さんに心からお礼申し上げます。

- ・河合町緑化推進委員会
- ・公益財団法人奈良県緑化推進協会



タウンミーティング 開催

11月23日(土)に「^{かわいあい こうそう}河合愛AI構想」の三つの柱について」をテーマにタウンミーティングを、まほろばホールと河合第一小学校でそれぞれ開催し、約80名の方々に参加いただきました。

これは、町長と町民が直接語りあう機会を持ち、より町政への理解を深めていただくとともに、開かれた町政を目指すことを目的としています。

町政に対する貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。



※タウンミーティングの概要などは、町ホームページに掲載しています。

二中PTAバザー 開催

12月8日(日)午前11時より「第9回PTAバザー」が開催されました。

当日は、心配された冷え込みもなくおだやかな日の中、清原町長も来場し、スタッフを合わせて約700人が集い、大盛況の一日となりました。



庁舎コンシェルジュ 実施しました

10月1日(火)～31日(木)まで、新規採用職員の研修の一環として庁舎エントランスで案内係をし、来庁された方をお迎えしました。ご案内する際のマナーや、他部署への理解が深まるなど良い経験となりました。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。



更生保護女性会の皆さん ありがとう！

11月7日(木)河合幼稚園、西穴闇保育所において、更生保護女性会より「愛の善意募金」運動でいただいた募金の一部を用い、遊具の贈呈が行われました。更生保護女性会自作の紙芝居と童謡の披露や、「心の優しい子どもたちに成長してくれること」を願って手作りのランドセルの小物をプレゼントしていただき、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。



医師会より寄付

11月13日(水)河合町医師会から保健センターへの寄附金贈呈式が行われました。贈呈式では、医師会代表の大浦医師から清原町長へ寄附金の目録が贈呈されました。

力強い支援に対して感謝の意を表し、感謝状を贈らせていただきました。



One for all All for one

～ひとりみんなのために みんなはひとつの目的のために～

今回のイチオシ職員は過去に賞を取るなど、
実力派の“画伯”です。

安心安全な水を 皆さんに届けます



上下水道課
みやざき たかし
宮崎 貴至 課長補佐

生活に欠かすことのできない
水道

水道は、暮らしに欠かすことのできない大切なものです。蛇口をひねればいつでもどこでも簡単に出てくる安心安全な水。上下水道課は、生活の一部として使われている水を皆さんにお届けしています。

また、生活排水などを下水道管路に流すことで、河川の浄化、臭気の防止など、良好な生活環境を維持しています。

丁寧な仕事を心がけています

上下水道課は、上下水道に関わる業務全般を行っており、料金事務、上下水道管路等施設の管理・整備、水道水質検査が主な仕事で、近年は下水道管路の耐震化も実施しています。

水道事業は、独立採算制の公営企業であり、現在は、おおむね良好な経営状況で、今後も健全な経営を維持できるよう、日々の業務に取り組んでいます。

また、水道の開閉栓や料金関係漏水発生などによりお客様の元に伺うことも多いため、親切・丁寧な対応を心がけています。



実は“画伯”なんです

絵を描くことが趣味の宮崎さん。創作活動や出品を始めて20年以上の“画伯”です。小学生の頃から絵を描くことが好きで、本格的に始めたのは学生の頃。ふと、絵画教室に通うようになり、油絵の魅力にとりつかれました。風景画などはあまり描かない一方で、“光と影”“みたいなのを描きたくて、他の人があまり描かなさそうな『路地裏に光が差している』”という絵をよく描きます。

現在、河合第一小学校の校長室横に飾られている油絵があります。実は、一小卒業生の宮崎さんが描いたもので、以前に賞を取った時の作品を縁あって飾ることとなりました。「絵を描くのは趣味ですが、ここまで来ると趣味の域を超えてますね。」と、宮崎さん。仕事が終わってからや休みの日はほとんど絵を描いているそうで、年に1度作品を発表したりグループ展を開いたり活躍しています。



▲ こういう絵を描いています。



▲ 一小に飾られている作品。

多才な宮崎さん。
これからも絵を描きつつ、皆さんに安心安全な水をお届けします。



←白布を煙にして
避難訓練

服に火が着いたら→
ゴロゴロします



←多機能型消防車
見学

消防車の前で→
ハイチーズ！



消防団女性分団員が、西穴闇保育所
の子どもたちに火遊び防止教室を行いま
した。

イラストパネルを使って話をし、白い
布を煙に見立てた煙避難訓練や着衣
消火訓練、多機能型消防車の見学と記
念撮影を行いました。

消防団女性分団による
子ども火遊び防止教室



交通事故のないやすらぎの大和路づくり

横断歩行者保護宣言事業所

～参加事業所募集中～

日本の交通事故死者のうち、歩
行中の死者割合は欧米諸国の平均
が、17.6%と比較して35.
0%と極めて高くなっています
(国際道路交通事故データベース資
料による)

西和警察署では「横断歩行者保
護宣言」を行い、全社員が横断歩
行者の安全確保に向けた行動を実
践していただける県内の事業所を
募集しています。

◇問い合わせ

西和警察署交通課

☎72-0110

応急手当普及員講習 参加者募集

応急手当普及員とは、ご自身が所属する事務所の従業員や防災
組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して救命講習の指導
を実施する方のことです。

◇と き 2月12日(水)～2月14日(金)

午前9時～午後5時(講習は3日間)

◇と ころ かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224番地-1)

◇申込期間 1月6日(月)～1月24日(金)

◇実施要領及び申し込み用紙

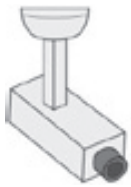
奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。
申し込み用紙もダウンロードできます。

◇申し込み・問い合わせ

奈良県広域消防組合 西和消防署救急課

☎73-1001





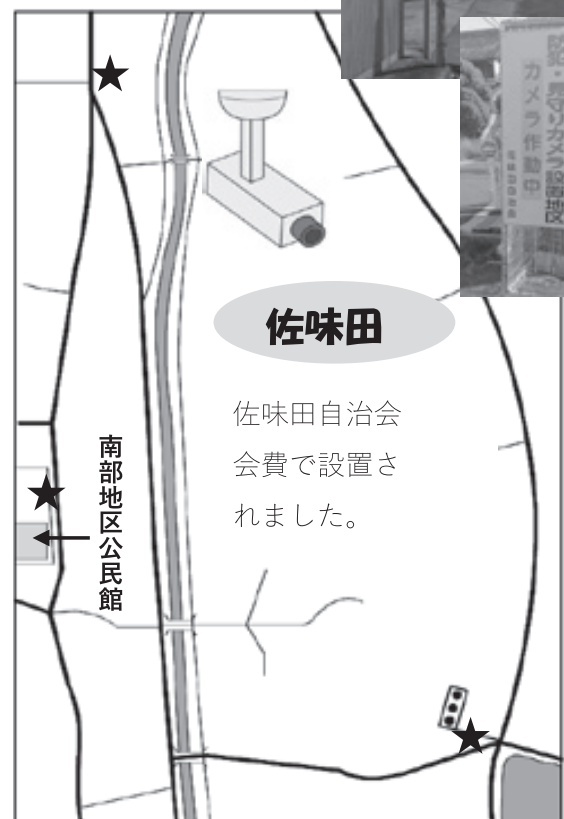
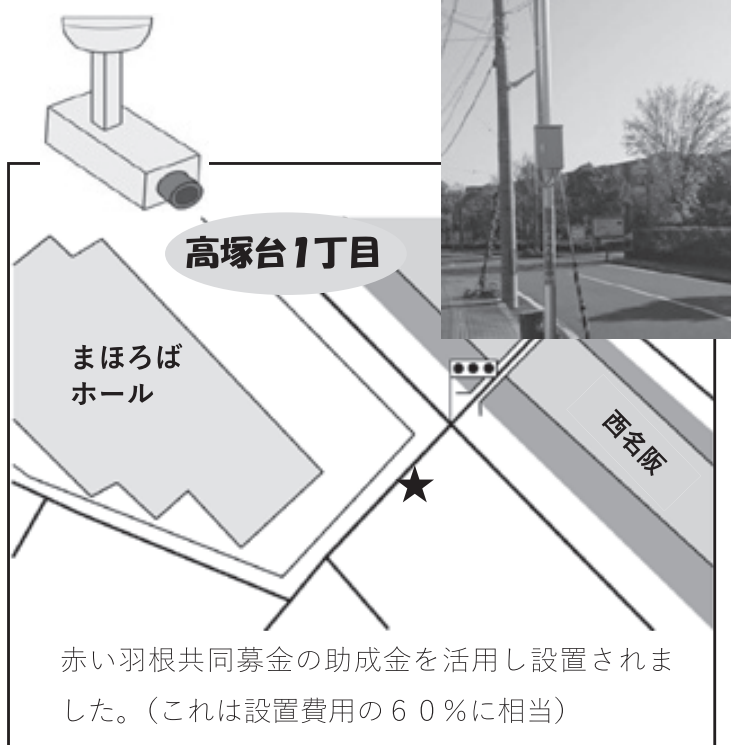
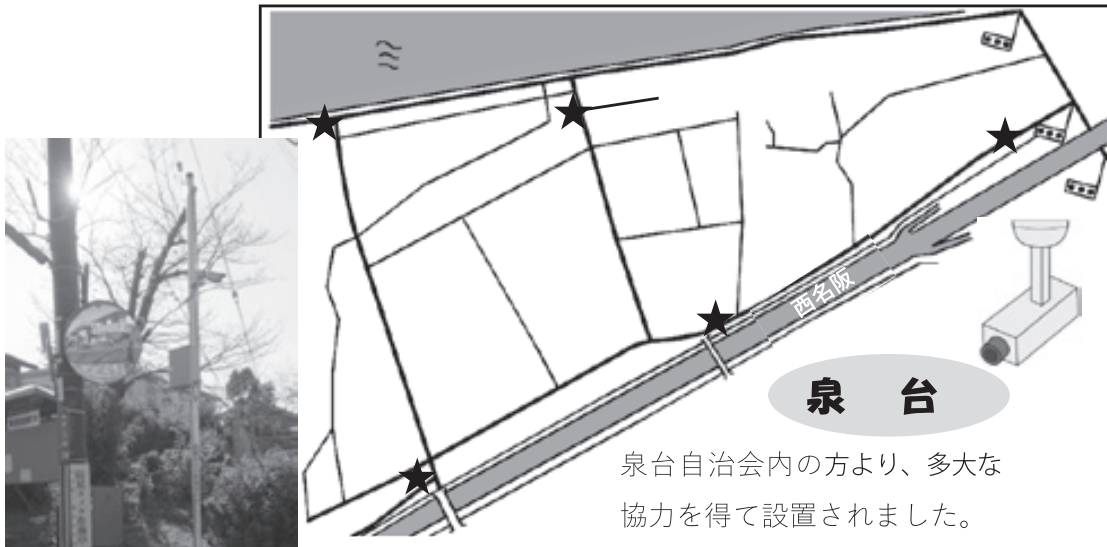
自主防犯活動

大字・自治会が 防犯カメラを設置

自主防犯活動の一環として、大字・自治会が防犯カメラを設置しました。防犯カメラは、登下校する児童の安心・安全を確保し、地域における犯罪の防止や抑止効果があり、町民の自主防犯活動の活性化につながります。「安全で安心して暮らせる町づくり」を地域全体で目指します。



【防犯カメラ設置場所 → ★】



3月16日(月)まで

令和元年分 確定申告はお早めに！

所得税及び復興特別所得税の確定申告

◆役場の確定申告相談会場：整理券配布による人数制限

役場の確定申告相談会場は大変な混雑が予想されますので、今回の申告からは整理券を配布し、定員に達し次第受付を終了します。

◇と き 3月9日(月)～16日(月)(土曜・日曜を除く6日間)

【整理券配布時間】 午前の部:午前8時15分～11時30分 午後の部:午後0時30分～3時30分
(申告相談は、午前の部:午前9時～、午後の部:午後1時～)

◇1日当たり申告相談可能な定員 午前の部:30人 午後の部:30人

◇整理券配布場 2階和室前通路

※番号順に整理券を配布し、定員に達し次第終了となります。

※整理券が無い方は確定申告相談を受けられません。

※整理券の有効期限は、午前の部は当日の午前中のみ、午後の部は当日の午後4時までです。

※確定申告書の申告用紙記入済みで提出のみの方、住民税のみの申告の方は整理券を受け取らないでください。

◆葛城税務署の申告会場

令和元年分の葛城税務署の確定申告書作成会場は、2月17日(月)～3月16日(月)まで開設されます(土・日・祝日を除く)。午後4時まで受付をしていますが、混雑状況によっては早めに受付を終了する場合があります。

還付申告については、2月14日(金)以前でも郵送などにより提出することができます。

◆その他の会場

税務署以外での申告相談は、下記の通りです(土地建物・株式などの譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません)。

各会場とも大変混雑し、長時間お待たせすることがあります。受付は混雑の状況により早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。なお、河合町役場での申告相談は整理券を配布し、定員に達し次第終了となります。そのためすべての方の申告相談はお受けできません。葛城税務署または上牧町2000年会館での申告相談(本町の方も申告可能)にご協力ください。

会 場	所在地	開設期間	ご注意
上牧町保健福祉センター「2000年会館」2階多目的室	上牧町大字上牧3245-1(奈良交通バス「上牧町文化センター」下車、東へ徒歩3分。虹の湯西大和店の斜め向い)	2月4日(火)～7日(金) 午前9時30分～午後4時 ※受付締切時間は午後3時ですが、混雑状況により早めに終了する場合があります。	一般的な申告の他、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、配当の申告などはこの会場をお願いします。
河合町役場2階和室	河合町池部1-1-1	3月9日(月)～16日(月) 午前の部 午前9時～ 午後の部 午後1時～ ※土曜・日曜を除く ※整理券の定員に達し次第終了	役場では簡易な申告(年末調整未済・公的年金所得・医療費控除・生命保険料控除など)のみ相談します。 内容によっては、葛城税務署へ行っていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆個人番号(マイナンバー)の記載及び本人確認書類について

確定申告書には「個人番号」を記載し提出していただくことになります。「個人番号」を記載した申告書を提出する際には、申告されるご本人の番号確認ができるものと身元確認書類の提示が必要となります。

《本人確認の際に使用する書類の例》

- ・個人番号カード(番号確認と身元確認)
- ・個人番号通知カード(番号確認) + 運転免許証・健康保険証など(身元確認)

◆申告に必要なもの(主なもの)

- ・利用者識別番号の通知(利用者識別番号が記載された「確定申告のお知らせはがき」などをお持ちの方)
- ・前年分の申告書の控え(お持ちの方)
- ・個人番号カードまたは個人番号通知カード及び身元確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・源泉徴収票などの収入証明書類
- ・健康保険料の支払い額、支払日が分かる書類
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(お手元にはない場合は事前に役場税務課もしくは出張所にて納付確認書の発行を受けてください。年金の源泉徴収票に記載された社会保険料の額以外に納付した額がない場合は不要)
- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料などの控除証明書
- ・身体障害者手帳など(お持ちの方)
- ・医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付が必要)
- ・申告者本人の振込先口座番号(還付が発生した場合に必要)
- ・印鑑

町・県民税の申告

3月16日(月)までに提出を！

確定申告の必要がない方は、3月16日(月)までに税務課窓口で町・県民税(住民税)の申告をしてください(勤務先において年末調整の済んだ方、または同じ世帯の方に扶養されている方などは不要です)。

前年度に町・県民税(住民税)の申告をされた方には、1月31日(金)までにご自宅に申告書を郵送します(申告書到着後から申告ができます)。

※役場内確定申告相談を実施している期間中【3月9日(月)～16日(月)】は、税務課窓口は非常に少ない人数での対応となり、大変な混雑が予想されますので、3月6日(金)までになるべく町・県民税の申告をお願いします。

※出張所では、町・県民税申告書の受付のみ取り扱っています。申告相談をされる場合は、税務課窓口へお越しください。

◇問い合わせ

【所得税及び復興特別所得税】葛城税務署 ☎22-2721

【町・県民税】河合町役場税務課 ☎57-0200 内線110・112

令和元年分確定申告用納付済確認書の送付について

毎年1月中旬に国民健康保険税、介護保険料または後期高齢者医療保険料を納付している方に「確定申告用納付済確認書」を送付しています。

この確認書は、平成31年1月1日～令和元年(平成31年)12月31日までに納付された金額が記載されています。確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、参考資料としてご利用ください。

なお、国民健康保険税は、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主が納税義務者となりますので、世帯主宛に送付されます。

◎今回送付分からの変更点にご注意ください◎

今回送付分から年金特徴(年金からの天引き)分については、納付済確認書に記載されません。年金特徴分は、年金保険者(日本年金機構等)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替での納付。納付済確認書に記載されます。)の両方の方法で納付した方は、合算した金額を申告してください。

◇問い合わせ 税務課 収税係 ☎内線 111・174

税務署からのお知らせ

確定申告書は国税庁のホームページから！

作成コーナー

検索

ご自宅のパソコンを利用して国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成、印刷し、郵送などで提出することができます。

令和2年1月からスマートフォン申告がより便利になります。

・スマホ×確定申告 進化するスマート申告！

令和2年1月から、給与所得が複数ある方や公的年金などの雑所得がある方など、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がり、一層使いやすくなります。

マイナンバーカード対応のスマートフォンやＩＣカードリーダライタをお持ちでない方も、「ＩＤ・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたＩＤ・パスワードがあれば、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができます。

電話による問い合わせ

申告内容、申告に必要な書類の確認などは、電話で問い合わせができます。最寄りの税務署に問い合わせいただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

◇問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721

固定資産税(償却資産)の 申告書は必ず提出を！

本町では、国(総務省)の指導に基づいて、償却資産の調査を進めています。固定資産税は土地、家屋のほか、償却資産があり、その所有者に課税されます。(地方税法第343条第1項)

償

却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産です。具体的には、

法人や個人の方で、町内において工場や店舗などを経営している方が、その事業のために使用している資産(構築物・機械・工具・器具・備品等)をいいます。償却資産は、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されますが、登記制度が無いため、毎年、1月1日現在の資産状況について、1月末までに申告することが地方税法で義務付けられています。(地方税法第383条)

対象の方や未申告の方は必ず期日までに申告書の提出をしてください。申告書の提出が無い場合、地方税法第354条の2の規定に基づき、所管税務署において税務調査を行い、所得税または法人税に関する書類に基づいて課税する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、資産が無い場合でも申告をお願いします。償却資産に関する情報は、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆「償却資産」には、例えば次のようなものがあります。

飲食店



内装工事、厨房設備、接客用家具、備品、テレビ、レジスターなど

理容業・美容業



内装工事、理・美容イス、理・美容備品、洗面台、タオル蒸器など

工場・倉庫



製造設備、受変電設備、フォークリフト等の大型特殊車両など

食品製造・加工業



パン焼窯、豆腐製造設備、製麺設備、業務用冷蔵庫、ミキサーなど

病院・薬局



介護用ベッド、手術台、X線装置、キャビネット、各種医療機器など

商店・小売店



商品陳列棚、冷凍冷蔵ストッカー、レジスター、自動販売機など

賃貸住宅・貸駐車場



路面舗装、塀、フェンス、植栽、エアコン、受変電設備、太陽光発電設備、駐車装置など

ホテル・旅館



客室備品、洗濯設備、暖房設備、ボイラー、植栽等の外構工事など

ガソリンスタンド



給油設備、地下タンク、洗車機、オイルチェンジャー、キャノピー、ポール看板など

◇問い合わせ 税務課 ☎内線171

ママたちが 河合の LIKE♡



こたに ふさこ かいと えま 小谷 扶左子さん 海斗くん 映舞ちゃん 〈薬井〉

星和台にある実家から見える景色が好きです。田んぼがあって、山に夕日が沈む時がとてもきれいです。田畑や自然に囲まれた環境の中で、生き物や野花と触れ合いながらのびのびと子育てできます。それでいて、生活が不便で困るほどの田舎というわけでもなく、両方の要素があって住みやすいです。

子どもたちが小さい頃は「つどいのひろば」を活用してもらったり、最近では「かわい寺子屋」に参加させてもらったりと、さまざまな町の企画を通じてたくさんの体験をさせてもらっています。娘は「河童合唱団」にもお世話になっています。

よしづみ りょうこ さくと あつき 吉住 良子さん 朔人くん 篤紀くん 〈久美ヶ丘〉

地域の方が通学時に、子どもたちを毎日見守ってくれているので本当にありがたいです。久美ヶ丘に住んでいて、小学校の統合で来年から長男は二小に通うことになるので、地域の方が見守ってくれると思うと安心です。

小学校の統合についても、長男は幼稚園の頃のお友達との再会や、新しいお友達ができることを楽しみにしています。次男も新設される「かやきの森こども園」に通うことを楽しみにしています。



たけうち ニコールさん あさか まてい あす るーかす 竹内 ニコールさん 朝華ちゃん 麻廷有主くん 琉加主くん 〈星和台〉

大阪に住んでいましたが、主人が河合町在住のため結婚を機にこちらに住むことになりました。大阪で働いているのですが、交通のアクセスが良いので子育てしながらでも働けます。

子どもたちは全員スポーツをしています。娘は河合第二陸上クラブ、Kawai 走愛 RC、河合フットボールクラブでお世話になり、今は河合第二中学校陸上部でがんばっています。息子たちは河合フットボールクラブ、走愛で頑張っています。河合町体育協会、指導者、ボランティアの皆さんが熱心にして下さるので、子どもたちは思いっきりスポーツに打ち込めます。

子育て中の皆さんを応援します！

河合愛 子ども医療費助成

町内在住で、国民健康保険に加入または各種社会保険の被扶養者である中学生までのお子さんにかかる自己負担金の一部が助成されます。ただし、健康保険が適用される医療費に限ります。未就学児と就学児では助成方法が異なります。詳しくは住民福祉課までお問い合わせください。☎内線 165

河合愛 児童手当

「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」として、町内在住の対象児童を養育している方は手当を受給できます。各手当により受給要件が異なります。詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。☎内線 165

子育てしやすい町をめざして、これからもさまざまな支援を実施していく予定です。地域で子育てを応援します！

子育てを HAPPY に

子どもが主役「子育て」環境！
みんなで応援「子育て」環境！

町が目指す将来ビジョン「河合愛 AI 構想」。河合をローマ字にすると「KAWAI」「愛(AI)」の文字が入っています。「人に優しい、人情あふれる町。温かい町」を目指し、子どもの成長を支え、温かく見守ります。妊娠中からみんなで応援！町の子育てサポートをご紹介します。

01 出産前から安心 マタニティ相談



マタニティ相談では沐浴の練習、出産準備の相談や栄養相談など、妊娠中から助産師と管理栄養士・保健師が不安を解消します。

02 出産後の不安を解消 乳幼児相談・ぷちサロン

乳幼児相談では子どもの成長を計測し、栄養・歯科・育児相談などを行い、ママの不安を解消します。絵本の楽しさを教えたり、子どもたちが遊べるスペースもあるのでお友達もできます。



03 お友達を作ろう！ つどいのひろば

毎週火・水・金曜日に「豆山の郷」で親子で遊べる広場です。保育士やボランティアの方がいつも見守っているので安心！月に一度イベントを開催していて、ママも子どもも自然とお友達ができ、楽しく過ごせます。



04 登下校も安心 地域で見守り

学校への登下校時に、事故の防止や防犯のため地域の皆さんが危険箇所にとって子どもたちを指導してくれています。



05 子どもたちの遊び場 公園がいっぱい

子どもたちの遊び場でもあり、ママたちの交流の場でもある公園がたくさんあります。



▲高塚台2丁目公園



▲久美ヶ丘中央公園



▲星和台公園

06 子どもと映画を楽しもう！ お得なイオンシネマ優待券

町民限定の「イオンシネマ優待券」を1,300円で西大和地区公民館（役場出張所）にて販売しています。詳しくは政策調整課まで。☎内線 213



あなたの地域の民生児童委員さん



社会福祉の向上にご活躍される民生児童委員・主任児童委員が、１２月１日付けをもって厚生労働大臣から委嘱されましたのでお知らせします。

民生児童委員（敬称略）	電話番号	住 所	担当地区
谷本 佳代子	５６－３２７６	池部１－９－７	池部
北田 三枝子	５７－０３５０	池部３－７－１５	緑ヶ丘
吉本 美佐子	５６－６２１７	穴闇１０４８	穴闇
松本 文	５６－４４７８	穴闇４１	穴闇
前田 昌宏	５７－１１５５	長楽５１６	長楽
岡田 幸弘	５６－３３２５	川合１１２５	城古
吉田 順子	５７－００３８	穴闇４７－２	城古
永岡 元	５６－５１５７	川合６２５	市場
山村 美津子	５６－４７８２	川合６１	市場
鈴木 幸	５７－２０７７	穴闇１１３	西穴闇
豊澤 千晶	５６－５５０５	西穴闇４５７－１３	西穴闇
渡邊 八重子	５６－４０８０	西穴闇３３８－５	西穴闇
松井 佐江子	７２－５３４３	城内４８０	城内
奥野 敬資	７３－６４９４	大輪田１９９５	大輪田
高橋 延安	７２－３３３５	大輪田２７３	大輪田
岡田 昌浩	７２－４０３９	薬井５２８	薬井
服部 容子	５７－０５７５	山坊８０４－４	山坊
堀内 昇	５６－４３８３	佐味田１５５１	佐味田
堀榮 好子	５７－３０７８	佐味田１９７５	佐味田
松岡 伸夫	５７－２６１５	泉台２－１２－１９	泉台
松本 政子	５６－２６４５	泉台２－２１－９	泉台
柏木 春子	３２－１９４７	星和台２－１７－４	星和台２丁目
西岡 静代	０９０－６２０１－７３３７	星和台１－１－３（２－２０１）	星和台公団
井上 恵美子	７３－７９８２	広瀬台１－８－７	広瀬台
二ノ方 由美子	３２－４８９２	中山台１－４－６	中山台
井坂 孝之	７３－７４５６	高塚台２－３６－２	高塚台二丁目
中川 八千代	７３－７０７４	高塚台２－５－９	高塚台二丁目
藤井 規子	３２－２４３６	久美ヶ丘１－５－１４	久美ヶ丘１丁目
中田 恵都子	７２－１９０１	久美ヶ丘２－２５－４	久美ヶ丘２丁目
小原 宏美	０９０－２０４６－９６８０	彩りの杜５６８－１２６	彩りの杜

主任児童委員（敬称略）	電話番号	住 所	担当地区
塩見 有香	４７－７３７０	広瀬台３－２－８	町内全域
中村 珠文	５７－１８１１	泉台２－１－２３	町内全域

※高塚台１．３丁目は決定次第、お知らせいたします。

民生児童委員・主任児童委員の活動

民生児童委員は、地域住民を支援するボランティアです。さまざまな悩みをお気軽に相談してください。必要に応じて関係機関への相談や、ひとり暮らしの高齢者、障害者などの訪問・相談を行い、地域の方々が安心して暮らせるよう、行政とのパイプ役として活動します。

また、主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当し、児童福祉関係機関・施設との連絡や要援護児童家庭への援助などの業務を通して区域担当児童委員とも協力しながら活動します。

何かお困りのことなど、いつでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線１６４

／ご存知ですか！／ 地域包括支援センター

前回に引き続き「介護保険」や「ケアマネジャー」についてお伝えします。今回は、大和の里ケアマネジャー、中村さんに執筆いただきました。



大和の里
中村 里美さん
(ケアマネジャー)

こんなとき、どうしたらいい？ 実際にあった事例をもとに、在宅での支援方法をご紹介します。

（Aさんの場合）

大腿骨頸部骨折のため、現在入院中。病状も落ち着き、もうすぐ退院できそうです。うれしい反面、退院後の生活を考えると、「トイレはひとりでできるかな？」「お風呂はどうしよう…」と、不安に思っています。

（Bさんの場合）

足の筋力が弱り、近ごろ玄関の段差が怖く感じるようになってきました。外に出ることが億劫になり、日課の散歩もなくなり、自宅で過ごすことが多くなり、ケアマネジャーに相談しました。

このような方々に、次のような支援があります。

【住宅改修費支給(介護予防住宅改修費支給)】

※事前の書類申請が必要です！

住宅改修をしたいとき、20万円を上限に利用者負担分を除いた金額が支給されます。支給対象となる以下の工事以外は介護保険給付対象とはなりません。

①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑りの防止や円滑に移動するためなどの床または通路の材料の変更 ④引き戸などへの扉の取り替え ⑤洋式便器などへの便器の取り替え ⑥その他①～⑤の工事に伴って必要な工事

【特定福祉用具販売(特定介護予防福祉用具販売)】

支給対象となる下記の福祉用具を、都道府県などの指定を受けた事業者から購入した際に、購入費が支給されます。同年度(4月1日～翌年3月31日)10万円を上限。

①腰掛便座(ポータブルトイレなど) ②自動排泄処理装置の交換可能部品 ③入浴補助用具(シャワーチェア、浴槽内いす、バスボードなど) ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具

◆利用者負担について…まず、利用者が改修費全額を負担します。ケアマネジャーや業者が工事完了報告書、購入の領収書などを添えて役場へ提出。負担割合に応じ、費用の7～9割が支給されます。

その後…



（Aさんの場合）

入院中に、退院後の生活について病院で話し合いがもたれ、トイレと浴室に手すりの取り付け、シャワーチェア及び浴槽内いすを購入することになりました。その後、無事に退院し、住宅改修工事の実施と福祉用具を導入。家族の支援を受けながら少しずつ自分のことができるようになってきました。

（Bさんの場合）

ケアマネジャーと福祉用具事業者に相談。玄関の広さを考えて、壁に手すりを取り付けることに決めました。玄関の出入りが安定した動作でできるようになったため、安心して外出できるようになり、散歩を再開しました。外に出ることでのいい気分転換にもなっているようです。

【ケアマネジャーより】

環境を整えるサービスをより効果的に利用していただくためにも、地域包括支援センター、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、セラピスト(理学療法士、作業療法士等)などの専門家の助言を活用しましょう。これらの福祉用具やサービスを上手に使うことで、今まで誰かの力を借りなければできなかった日常生活のいろいろなことが自分の力でできる可能性を広げてくれます。

結 果

体育協会主催 第16回 町民マラソン大会

スポーツ

Sports!

12月1日(日)総合グラウンドの特設トラックを家族と一緒に走る親子マラソンから始まり、総合スポーツ公園～馬見丘陵公園緑道コースを総勢184名が力強く駆け抜けました。成績は次の通りです。(敬称略)

スポーツ振興課 (総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600 (月曜日休み)

◆男子 2.5キロ

	1 位	2 位	3 位
小学1・2年生の部	竹内 琉加主	山下 成悠	池田 逢永
小学3・4年生の部	間瀬 壱心	山本 陽翔	西村 凌真
小学5・6年生の部	森嶋 大琥	池田 彪暉	坂上 功祐
壮年40才以上の部	横谷 公孝	佐々木 良	

◆男子 5キロ

	1 位	2 位	3 位
中学生の部	坂上 雅生	谷村 祐太郎	駒井 翔星
一般の部	米田 弘樹	西 航平	町田 博

◆女子 2.5キロ

	1 位	2 位	3 位
小学1・2年生の部	山下 咲菜	吉田 暁子	冬廣 志奈乃
小学3・4年生の部	服部 花奈	田川 羽純	山中 のどか
小学5・6年生の部	中川 珠里	松井 詩乃	服部 温香
中学生の部	梅本 温加	竹内 朝華	長尾 菜美
女子の部	佐々木 理恵		

◆親子マラソンはオープン競技です



今年も優勝をめざして!!

町民マラソン小学5・6年生の部での上位成績者は、来年3月7日(土)に橿原市運動公園にて開催される「奈良県市町村対抗子ども駅伝大会」の町代表候補に選出されました。大会までの2ヶ月間で練習会を行い、優勝に向けたチームづくりをします。子どもたちに最高の思い出が残せるよう、指導者・関係者一同サポートしますので、あたたかいご声援をよろしくお願いします!



※昨年の様子

国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161~165

国民健康保険

今月末まで！

国保特定健康診査

今年度の実施期間は、「令和2年1月31日まで」です。

まだ受診されていない方は、早めに受診してください。(今年度人間ドックまたは脳ドックを受診された方は除く)

◆問い合わせ

住民福祉課 ☎内線 165

国保特定保健指導

特定健康診査を受けた方のう

ち、保健指導対象者には、検査結果とともに利用券を送付しています。

まだ保健指導を受けていない方は、早めに指導を受けてください。

◆問い合わせ

住民福祉課 ☎内線 165

年金

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570・05・4890」、または、大和高田年金事務所予約専用ダイヤル「0745・22・3533」にお申込みください。

保健通信

Health Up !

保健センター ☎56-6006

高齢者インフルエンザ予防接種 今月で終了です

◆とき 10月1日(火)〜令和2年1月末日

◆自己負担金 1,000円を実施医療機関窓口で支払ってください。(生活保護世帯は無料)

◆対象 以下の①、②のうち、自らの意思と責任で接種を希望する方

- ① 65歳以上の町内在住の方
- ② 60歳〜64歳までの町内在住で次に該当する方(身体障害者手帳1級相当)

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ

1月10日(金) 保健センター

1月17日(金) 豆山の郷

午前10時〜11時

対象 町内在住の成人

内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養

相談

持ち物 健康手帳



乳幼児相談

とき・ところ

1月9日(木)・2月6日(木)

保健センター 午前9時〜10時30分

1月17日(金)

豆山の郷 午前10時〜11時

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)

※1月9日(木)は歯科衛生士による歯科相談

※2月6日(木)は助産師による授乳相談

持ち物 母子健康手帳



1歳6か月児健診

とき・ところ 1月28日(火)

保健センター

受付時間 午後0時45分〜1時15分

対象 平成30年3・4・5・6月生ま

れの児 ※対象児には通知します。

持ち物 母子健康手帳、問診票



虫歯予防検診

とき・ところ 1月16日(木)

保健センター

受付時間 午前9時〜9時30分

対象 平成29年4・5・6・7月生

まれの児 ※対象児には通知します。

持ち物 母子健康手帳、問診票



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

とき・ところ 1月9日(木)・2月6

日(木) 保健センター

午前9時〜10時30分

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

※乳幼児相談時に遊べるスペースを

設けています。(予約不要)

・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある方など

◆持ち物 保険証、②の方は身体障害者手帳

◆申し込み 各医療機関に予約してから受診してください。

※予診票は、各医療機関に置いてあります。

※王寺広域(平群町・三郷町・斑鳩町・王寺町・安堵町・上牧町)の医療機関でも受けられます。

※その他の市町村で接種される場合は、保健センターへお問い合わせください。

※送迎などでお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分〜9時までは進入禁止となっています。

西和7町障害者等支援協議会 全体会開催

西和7町障害者等支援協議会では、障害のある方、事業者、行政等が地域の障害福祉の向上に取り組んでおり、地域に向けて協議会の活動を発信するため、全体会を開催します。協議会の活動報告の他、記念講演や授産品(パンや焼き菓子など)の販売会を企画していますので、お気軽にお越しください。参加費無料、申し込み不要。

◇とき 1月29日(水) 午後1時30分～4時30分(受付:午後0時～)

◇ところ 中央公民館1階集会室

◇記念講演 「子どもと大人の」発達障がいについて考える」

講師:しおん相談支援センター

相談員 豊田 氏

◇問い合わせ

社会福祉課 ☎内線187

つぎつぎサロン

【広瀬台】

◇とき 1月10日(金)

午前10時～12時

◇ところ

西大和地区老人憩の家

◇内容

紙芝居・保健師の話

◇参加費

100円

◇問い合わせ 社会福祉協議会(豆山の郷内) ☎58・2734

一般寄付

奈良ニッセイエデンの園

代表 村井 康隆 様

『ふれあいの集い』売り上げによる寄付

河合町食生活推進研究会 様

社会福祉協議会の目的及び事業に賛同し、ご寄付いただきましたこと厚くお礼申し上げます。この寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございます。

◇問い合わせ 社会福祉協議会(豆山の郷内) ☎58・2734

人事異動

12月1日付で人事異動がありました。()は旧所属。

組織の再編

【子育て支援課新設】

かがやきの森こども園の開園、子

育て世代包括支援センターの開設など、安心して子育てできる環境を構築するため、福祉部に「子育て支援課」を新設しました。

部長級

◇木村光弘／住民生活部長【一部事務組合担当】(住民生活部長)

課長級

◇梅野修治／教育部付特命担当課長【生涯学習課 文化振興係担当】(福祉部付特命担当課長)

◇小山寿子／子育て支援課長(保健センター課長)

課長補佐級

◇吉村政代／子育て支援課課長補佐(社会福祉課課長補佐)

◇古谷真孝／子育て支援課課長補佐兼高齢福祉課課長補佐(高齢福祉課課長補佐)

係長級

◇浮島史子／子育て支援課調整員兼西穴間保育所調整員(西穴間保育所調整員)

◇山西智章／子育て支援課保健セン

ター係調整員(保健センター調整員)
◇明平直美／子育て支援課保健センター係調整員(高齢福祉課保健師)

主査・主査相当

◇服部美保／子育て支援課保健センター係保健師(保健センター保健師)

主事その他

◇中村倅規／子育て支援課子育て支援係(社会福祉課)

◇岡西千宝里／子育て支援課子育て支援係(社会福祉課)

◇蟻芝美咲／高齢福祉課社会福祉協議会係保健師(保健センター保健師)

◇梅本美弥／子育て支援課保健センター係保健師(保健センター保健師)

◇四元仁美／子育て支援課保健センター係保健師(保健センター保健師)

再任用等

◇竹田裕昭／理事【税務関係、コンプライアンス、住宅管理関係担当】

◇井筒 匠／福祉部付特命担当課長【認定こども園担当】(住民生活部付特命担当課長)

◇大西康之／環境衛生課生活環境係兼清掃工場係(生涯学習課)

個別外部監査を実施しています



地

地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるものです。

なお、監査結果は住民へ公表する予定です。

導入の目的

河合町では、平成16年8月に「河合町財政健全化計画」を作成し、財政健全化に取り組んでいますが、依然、厳しい状況が続いています。

そこで、財政悪化の要因及び今後の財政改善に向けた改善策を確定するため、「外部監査制度」の導入が必要と考えられ、9月議会で「外部監査」に関する条例が可決されました。

導入により期待できる効果

「個別外部監査」により期待できる効果として、次のことが考えられます。

- ◎財政悪化の要因及び今後の課題と改善策が明確になる
- ◎財政健全化に向けた職員の意識改革につながる
- ◎「個別外部監査」で指摘された課題と改善策を重点的に
行っていくことで、行政のムダを無くすことにつながる
- ◎住民から見て行政の透明性・信頼性が高まる

外部監査制度と監査委員制度の関係

地方公共団体の監査を本来的に担うのは監査委員であることを基本としつつ、外部監査制度は地方公共団体の監査機能の独立性と専門性を強化するために設けられたものです。

- ◎監査委員は、経常的に地方公共団体の監査を実施
- ◎外部監査人は、随時・臨時に地方公共団体の監査を実施
- ◎外部監査人と監査委員とは、相互の監査の実施に支障を来さないよう配慮しつつ、互いの監査を円滑に実施

根拠法令 地方自治法第252条27

参考

外部監査制度とは、監査委員制度とは別に地方公共団体が、弁護士、公認会計士等の外部者と外部監査契約を締結し、財務等についての監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告の提出を受けることを内容とする制度です。

有権者の50分の1以上の署名で請求する事務監査請求、議会が請求する監査、長が要求する監査及び住民監査請求については、監査委員の監査に代えて、個別外部監査人の監査によることを求めることができます。(地方自治法第252条の39～43)

◇問い合わせ 監査委員事務局 ☎内線311

☆ + ° * つといのひろば + ° ☆ *

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つといのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日
午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

つといのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 1月10日(金) 午前10時～

◇ところ 豆山の郷 1階キッズコーナー

◇内容 朝の歌・手遊び・お誕生会・ふれあい遊び・お楽しみシアター・簡単な制作・体操 など

◇問い合わせ 西穴閣保育所・つといのひろば担当 ☎57-0215
♡あそびに来てくださいね♡

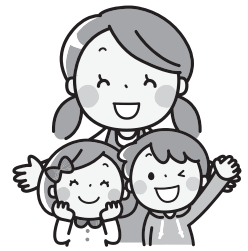
「かがやきの森こども園」入園希望の方へ

令和2年4月に開園する「かがやきの森こども園」に若干の空きがあります。(1歳児クラス以外)詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

◇通常受付 入園希望月の3ヶ月前(例:5月入園希望の場合は2月中の受付)

※土・日・祝日にあたる場合は翌開庁日

◇問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184



高齢者囲碁・将棋大会

『第37回高齢者囲碁・将棋大会』を開催します。大会を通じて親睦を図り、交流の輪を広げてみませんか。たくさんの参加をお待ちしています。

◇と き 2月6日(木) 午前9時～

◇ところ 総合福祉会館「豆山の郷」

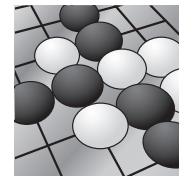
◇対 象 町内在住の60歳以上の方

◇申し込み 1月16日(木)までに各老人クラブ支部長へ
お申し込みください。

※老人クラブ未加入の方は、直接、総合福祉会館「豆山の郷」へ
お申し込みください。

※当日の昼食については、各自でご用意ください。

◇問い合わせ 豆山の郷 ☎58-2733



『高齢者作品展』出品募集

高齢者の生きがいづくりと趣味の一環として、作品展を開催します。

◇展示期間 2月15日(土)～27日(木) 午前9時～午後5時 ※月曜日休館

◇ところ 豆山の郷 1階 研修室及びアトリエ

◇応募資格 町内在住の60歳以上の方

◇応募種目 日本画・洋画・書道・ちぎり絵・手芸・工芸・写真(1人1点2種目まで)

◇申し込み 2月4日(火)までに各老人クラブ支部長へお申し込みください。

※老人クラブ未加入の方は、高齢福祉課(豆山の郷内)へ直接お申し込みください。

◇その他 ◎作品は、2月7日(金)までに高齢福祉課(豆山の郷内)へ持参してください。

◎作品受理及び保管に対しては十分な注意を払いますが、不慮の事故・天災・災害・盗難等による損害については、一切責任を負いません。

◇問い合わせ 高齢福祉課(豆山の郷内) ☎58-2733



シルバー人材センター 会員募集

植木の剪定や簡単な大工、チラシの配布、賞状書きなど、皆さんの豊かな知識と経験を生かしてみませんか。

◇対 象 町内在住60歳以上の健康で働く意欲のある方

◇問い合わせ シルバー人材センター ☎58-3515

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」という意味です。



お子様が生まれた方、 児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線169



農地及び森林の相続等届出のお願い

農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。
地域活性課にお問い合わせください。



◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	11月中	本年累計
河合町	火災 1件	5件
	救急 81件	855件
西和管内	火災 6件	31件
	救急 656件	6,882件

まほろば夢市

随時生産者を
募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日

午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側
(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

1月 相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 1月17日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 1月24日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 1月21日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

【開館・休館のお知らせ】

- ◇開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)
 ◇休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
 ※新年は1月5日(日)より開館します。
 ※1月14日(火)は、振替休館です。 ※1月31日(金)は、開館します
 ※1月11日(土)は、図書館行事のため2階閲覧室(自習室)の利用はできません。
 ◇問い合わせ 図書館 ☎32-8605

★1月のおはなし会

◇とき 1月18日(土)

午前10時30分～11時

◇ところ おはなし室

◇内容 おはなし・絵本・紙芝居

★雑誌リサイクル

保存期間の経過した雑誌をお譲り
 します。希望される方は次の日時に
 図書館へお越しください。(先着順お
 一人につき5冊まで)

◇とき 1月25日(土)、26日(日)

午前9時30分～午後5時

1月28日(火)

午前9時30分～12時

※残った雑誌は1月28日(火)に、制
 限なく自由にお持ち帰りいただけ
 ます。

◇ところ 図書館 おはなし室

★図書館特別整理(蔵書点検)休館による長期貸出のお知らせ

特別整理(蔵書点検)休館は2月4
 日(火)～2月16日(日)です。
 特別整理(蔵書点検)休館に伴い1月
 21日(火)～2月2日(日)までの期間
 は、お一人7冊、4週間の貸し出し
 を行います。

【一般書】 他12冊

◎「ツナグ」

辻村 深月 著



◎「令和誕生」

読売新聞政治部 著



◎「炎罪」

鍋木 蓮 著



★今月の新刊 司書のお薦め本

【児童書】 他7冊

◎「まよなかのくしゃみしたいかい」

中村 翔子 作



◎「おたんじょうびのおくりもの」

やまわき ゆりこ え



◎「宇宙の終わりってどうなるの？」

佐藤 勝彦 監修



河合町役場(代表)

平日午前8時30分～午後5時15分

☎57-0200

豆山の郷※

☎58-2733

保健センター

☎56-6006

役場出張所

☎32-6605

心の交流センター

☎56-5196

清掃工場(環境衛生課)

☎32-0706

上下水道課

☎56-5210

まほろばホール※

☎72-1100

図書館※

☎32-8605

中央公民館(生涯学習課)※

☎57-2271

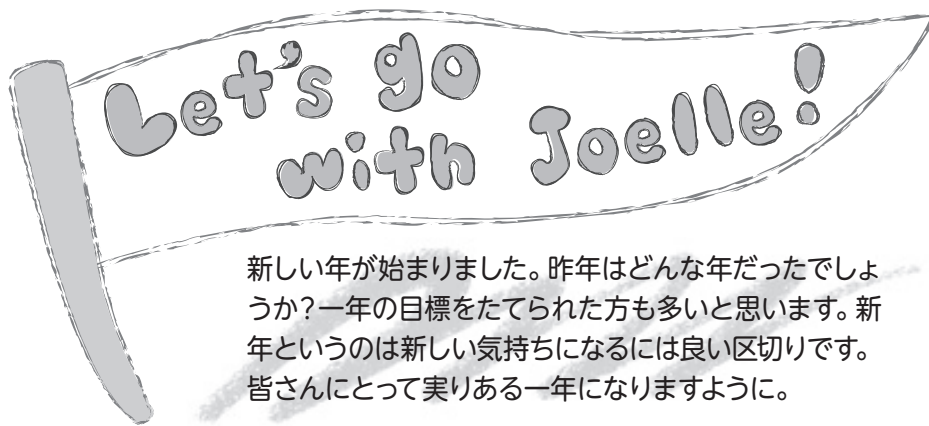
西大和地区公民館※

☎32-1388

総合スポーツ公園(スポーツ振興課)※

☎56-4600

※は月曜日が休館です。



新しい年が始まりました。去年はどんな年だったでしょう
 うか？一年の目標をたてられた方も多いと思います。新
 年というのは新しい気持ちになるには良い区切りです。
 皆さんにとって実りある一年になりますように。



Hello everybody. A happy new year! My first Christmas season in Japan has finished! Christmas in America was very different from Christmas in Japan. In America, Christmas is a family holiday. Most businesses are closed and people spend the holiday having fun with their families. In fact, it is very rare to work even on the day before Christmas! I knew Christmas in Japan was different from America, but I was very surprised when my friend told me that Christmas is a more romantic holiday for couples here and it's common to eat KFC and Christmas cake. We usually eat ham (very big honey-glazed ham) in America, instead of Chickens eaten in Japan. I have not eaten KFC in Japan yet, but I will try some for Christmas. Even though I can't go home for the holiday this winter, I'm happy that many stores in Japan play English Christmas carols. It makes me feel like I'm at home. Merry Christmas everyone!

皆さんこんにちは。明けましておめでとうございます。日本での初めてのクリスマスシーズンが終わりました。アメリカのクリスマスは日本のクリスマスと大きく異なります。アメリカでは、クリスマスは家族で過ごす休日です。ほとんどの会社は休みで、人々はそれぞれの家族と楽しい時間を過ごします。実は、クリスマスの前日に働くことも非常にまれです！日本のクリスマスがアメリカのクリスマスと違うことは知っていました。しかし友人から、ここ日本ではクリスマスはカップル達がロマンチックに過ごす休日で、KFC(ケンタッキーフライドチキン)とクリスマスケーキを食べることが一般的であると聞いたときは、私はとても驚きました。アメリカでは、私達は日本で食べられているチキンではなく、ハム(はちみつを塗って焼いたとても大きなハム)を食べます。私は日本ではまだKFCを食べたことは無いですが、クリスマスには食べてみるつもりです。今年の冬休みは(アメリカの)家に帰りませんが、日本の沢山のお店で英語のクリスマスキャロル(クリスマスを祝う歌)を聞けるので嬉しいです。まるでアメリカの家に居るような気分になります。みなさんメリークリスマス！

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



日本ではクリスマスにチキンを食べる習慣がありますね。アメリカでクリスマスに食べる料理で有名なのは、七面鳥・・・ではなくハムです。七面鳥は、クリスマスではなくサンクスギビングデー(感謝祭・11月)に食べることが多いです。クリスマスに食べるハムは大きな肉のかたまりで、はちみつを塗ってオーブンで焼き、分厚く切ってステーキのように食べるようです。一度、食べてみたいものですね。



町の動き

人 口 17,637 人 (- 20 人)
 男 8,223 人
 女 9,414 人
 世帯数 7,850 世帯 (+ 0 世帯)
 令和元年 11 月末現在。() は前月比

町について

町 木 さざんか
 町 花 福寿草
 面 積 8.23km²
 東 経 135 度 44 分
 北 緯 34 度 34 分



さざんか



福寿草

ほのぼの農園 利用者募集

ほのぼの農園は、野菜作りや花の栽培など楽しくご利用いただけます。皆様のご応募をお待ちしています。

対 象

町内在住者

使用期間

令和2年4月1日～
翌年3月31日
(12ヶ月間)

使用料

18,000円
(12ヶ月分×1,500円)

- ◇申し込み 【新規利用者】はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、地域活性課宛に郵送してください。
【継続利用者】継続して使用を希望される方は、使用区画番号を記入してください。
※申し込みは、はがきによる郵送のみ
- ◇宛 先 〒636-8501 河合町池部1丁目1番1号 地域活性課 宛
- ◇締 切 1月31日(金)〔当日消印有効〕
なお、希望者多数の場合は、使用者・使用区画決定は抽選にて決定しお知らせします。
- ◇その他 空き区画があればもう1区画使用することができます。2区画目を希望の場合は、はがきに『2区画目希望』と記載してください。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

第29回

まほろばミュージックフェスティバル

入 場 無 料

2 月 2 日 (日) 午後2時 邦楽

9 日 (日) 午後2時 クラシック

1 6 日 (日) 午後2時 合唱

午後6時(予定) フォーク&ジャズ

- ◇ところ 文化会館まほろばホール
- ◇問い合わせ 文化会館まほろばホール ☎72-1100